

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-9, 11, 16, 20, 21, 63~66, 77, 106~109	「非常用直流電源設備」の設備名称及び設備の位置付けを見直し（下線部参照） (旧) 設備名称： <u>非常用直流電源設備</u> 設備の位置付け： <u>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</u> (新) 設備名称： <u>所内常設蓄電式直流電源設備</u> 設備の位置付け： <u>重大事故等対処設備</u> なお、自主対策の対応手段については、設備名称のみを見直しの対象とする。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-36, 40, 43, 90, 93, 96, 108, 121, 124, 127	作業内容の見直しに伴い、以下の手順の作業時間を最新化（下線部参照） 【海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水】 ・操作の成立性、タイムチャート、添付資料1.2.1-(5) (旧) <u>320分</u> (新) <u>330分</u> ・添付資料1.2.7-(1) (旧) 想定 <u>290分</u> （訓練実績 <u>210分</u> ） (新) 想定 <u>330分</u> （訓練実績 <u>235分</u> ） 【代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水】 ・操作の成立性、タイムチャート、添付資料1.2.1-(5) (旧) <u>230分</u> (新) <u>280分</u> ・添付資料1.2.8-(1) (旧) 想定 <u>200分</u> （訓練実績 <u>150分</u> ） (新) 想定 <u>280分</u> （訓練実績 <u>200分</u> ） 【原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水】 ・操作の成立性、タイムチャート、添付資料1.2.1-(5) (旧) <u>295分</u> (新) <u>305分</u> ・添付資料1.2.9-(1) (旧) 想定 <u>265分</u> （訓練実績 <u>190分</u> ） (新) 想定 <u>305分</u> （訓練実績 <u>220分</u> ）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-26	「1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却」の「操作手順」の記載表現を適正化（下線部参照） (旧) ④運転員（中央制御室）Aは・・・再循環運転に <u>切替</u> える。 (新) ④運転員（中央制御室）Aは・・・再循環運転に <u>切り替</u> える。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-46	「重大事故等時の対応手段の選択」の記載表現を適正化（下線部参照） (旧)・・・水源の切替による注水の中断が発生しない・・・ (新)・・・水源の切替による注水の中断が発生しない・・・	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-55	「可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復」のうち、「操作の成立性」の対応要員の誤記訂正（下線部参照） (旧) ・・・A-制御用空気圧縮機の補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員 <u>3</u> 名にて・・・ (新) ・・・A-制御用空気圧縮機の補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員 <u>6</u> 名にて・・・	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-54, 74	「操作手順」の記載表現を適正化（下線部参照） (旧)・・・制御用空気系統を回復する手順については・・・ (新)・・・制御用空気系を回復する手順については・・・	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-58, 59	「操作の成立性」の記載表現を適正化（下線部参照） (旧)上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、 <u>運転員（現場）1名</u> にて・・・ (新)上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び <u>運転員（現場）1名</u> にて・・・	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-59, 75	「操作手順」の記載を最新化（下線部参照） (旧)・・・1.4.2.1(1)b.(b)「代替格納容器スプレイポンプによる <u>代替炉心注水</u> 」の操作手順と同様である。 (新)・・・1.4.2.1(1)b.(b)「代替格納容器スプレイポンプによる <u>原子炉容器への注水</u> 」の操作手順と同様である。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-59, 75	「操作手順」の誤記訂正（下線部参照） (旧)・・・1.2.2.1(2) b. (b)⑦・・・の操作手順と同様である。 (新)・・・1.2.2.1(2) b. (b)⑧・・・の操作手順と同様である。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-65	第1.2.1表 (3/4) の誤記訂正（下線部参照） (旧) 手順書 (新) 手順の分類	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-75	第1.2.2表 (9/10) の脱字訂正（下線部参照） (旧)・・・のうち, 1.15.2「重大事故時の手順等」にて・・・ (新)・・・のうち, 1.15.2「重大事故等時の手順等」にて・・・	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-98	第1.2.17図のうち, 可搬型大型送水ポンプ車の水源選択に関する記載を適正化 (アクセスルートの復旧に関する事項を削除) ・「(想定時間内にアクセス可能か)」をフローから削除 ・「海水取水箇所へのアクセスに時間を要しないか」に対する注記を削除	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-100	第1.2.19図の誤記訂正 ・概要図内の⑦削除 ・概要図内に2箇所あった④を「④ ^{#1} 」と「④ ^{#2} 」へ修正	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-107～109	添付資料1.2.1の備考欄の記載を適正化（下線部参照） (旧) 自主対策設備とする理由は本文参照 (新) 自主対策とする理由は本文参照	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-111, 112	添付資料1.2.2 (電源構成図) について, 各電源設備の主要設備を明確にするための補足を追記	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-130	添付資料1.2.9-(3)「原水槽への補給」の作業時間を最新化（下線部参照） (旧) 想定 80分, 訓練実績等 60分 (新) 想定180分, 訓練実績等135分	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-137, 138	添付資料1.2.12の記載を適正化 ・各審査項目の手順名を最新化 ・技能1.13の同一手順を1つに集約 (脱気器タンクを水源とした対応手順)	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT102 r.6.0)	1.2-139	添付資料1.2.13の記載を適正化 ・各審査項目の手順名を最新化 ・技能1.16の「中央制御室の照明を確保する手順」は、表の整理対象外のため削除 (大飯と同様)	